

発行：岩手県精神保健福祉センター・岩手県自殺予防情報センター

このニュースレターは、県内に拡がりつつある自殺対策支援の輪を強化するため、地域の自殺対策のノウハウに関する情報を発信していきます。皆さまからの情報やご意見をお待ちしております。

ニュース 3月は自殺対策強化月間です

警察庁の自殺統計に基づく2月の自殺者数

平成27年3月11日に内閣府から発表された「警察庁の自殺統計に基づく自殺者数の推移等」によると、全国の平成27年2月の自殺者数（1,774人：速報値）は、対前年同月比104人（約5.5%）減となり、平成27年1月～2月までの累計自殺者数（3,797人：速報値）は、対前年比160人（約4.0%）減となりました。岩手県における平成27年2月の自殺者数（16人：速報値）は、対前年比13人（約44.8%）の減少でした。

3月は、自殺対策強化月間です。岩手県の自殺死亡率は、平成10年に急上昇して以降、毎年高い水準で

推移し、平成22年以降減少の傾向にあります。全国的にみると岩手県の自殺死亡率は常に上位に位置している状況が続き、依然として深刻な状況です。

自殺を考えている人を一人でも多く救うため、アセスメントをしっかりと行い、ケース検討会を行う等しながら各関係機関との連携を強化し、確実に必要な支援につなげて下さい。各個人においては、悩みを抱えた方に気づき、声をかけ、必要な支援につなげる等、今後もより一層きめ細やかな対応をお願いします。

発表されたデータはこちらのページから参照できます。↓

内閣府_自殺対策_自殺の統計

<http://www8.cao.go.jp/jisatsutaisaku/toukei/index.html>

	平成26年2月(暫定値)		平成27年2月(速報値)		自殺者数対前年同月比	
	自殺者数(人)	自殺死亡率	自殺者数(人)	自殺死亡率	自殺者数(人)	増減率(%)
全国	1,878	1.5	1,774	1.4	△104	△5.5
岩手県	29	2.2	16	1.2	△13	△44.8

トピックス 自殺未遂者支援事業 ～事業開始から5年が経過！～

岩手県精神保健福祉センターでは、平成21年度より、二戸地域の医療機関、保健所、市町村、民間相談機関等の協力のもと、自殺未遂者支援事業に取り組んでいます。平成21年度から事業を開始し、今年度で5年が経過しました。

二戸地域は、県内でも自殺死亡率が高い地域です。自殺によって亡くなる方がひとりでも減るように、そして、二戸地域の救急外来を受診した自殺未遂者の再企図を防ぐため、当センターでは、地域の関係機関と連携をとりながら支援を行っています。

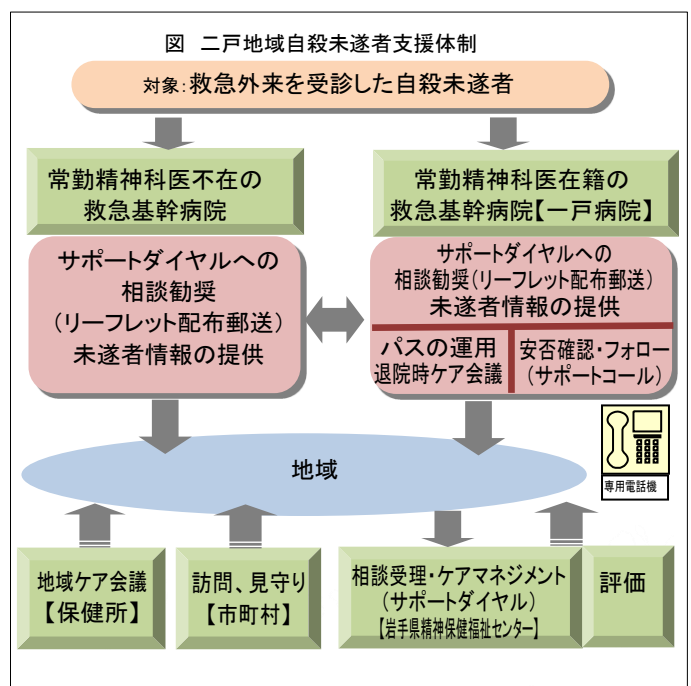
この事業の取組内容としては、

①自殺未遂等で、県立一戸病院、県立軽米病院、県立二戸病院の救急外来を受診された患者さんに、当センターの相談勧奨リーフレットを郵送または配布し、精神保健福祉センターに設置している専用相談電話「なやみ解決サポートダイヤル」を紹介しています。相談があった患者さんに対し、問題解決に向けたケアマネジメントを実施し、地域での見守りにつなげています。

②自殺未遂等で受診された患者さんで同意のとれた方には、精神保健福祉センター保健師から電話をさせていただき、安否の確認や体調の状況、悩み事等を確認し、関係機関がチームを作り患者さんに応じた支援

を行っています。

さらには、事業の円滑な実施の為に、支援者のスキルアップを目的とした研修会の開催や連携会議、個別のケース会議を行っています。



この事業が5年を経過し、救急搬送された自殺未遂者の多くに相談勧奨を行い、地域の支援につなげる仕組みが確立されています。ケアマネジメントによる支援を行った患者さんのその後の転帰は、ケアマネジメントによる支援がされなかった患者さんと比較すると、2年以内の再企図が低くなっており、心理社会的介入が再企図を防止するという結果も出てきています。これまでにケアマネジメントによる支援を行った患者さんは、平成27年3月2日現在で54名となっています。

本事業は、内閣府の「地域における自殺対策取組事

例集」に先進事例として掲載されたほか、内閣府自殺対策推進室主催の全国都道府県主管課長会議においても事例報告をしてきました。また、今年度は、二戸地域のほか宮古地域においても自殺未遂者支援事業について関係機関との意見交換が開始されています。

自殺未遂の既往は自殺既遂の最大の危険因子であり、自殺対策を推進するうえで自殺未遂者への支援の充実は必要不可欠です。ハイリスク者を地域で支援する仕組みが、本県全域に広がっていくことを期待しながら、より一層、本事業の推進を図っていきたいと考えています。

インフォメーション

家族教室のお知らせ（前期）

センターでは平成27年度も各家族教室を開催する予定です。正しい知識を学び、普段の生活の中で困っていることを話し合い、家族の健康を回復する良い機会ですので、ぜひ、対象となる方へご紹介願います。詳しいスケジュール等については、お問合せいただくか、右記の当センターホームページをご覧ください。

◆うつ病家族教室（医療機関で「うつ病」と診断され、現在治療を受けている方のご家族が対象）

全4回のプログラム（月1回の木曜日 13:30～15:30） 日程：4/16、5/7、6/4、7/2 会場：岩手県福祉総合相談センター4階会議室

◆アルコール家族教室（飲酒やアルコール依存の問題がある方のご家族が対象）

全6回のプログラム（月1回の木曜日 13:30～15:30） 日程：4/23、5/21、6/18、7/16、8/20、9/17 会場：岩手県福祉総合相談センター4階会議室

◆薬物依存症者家族教室（薬物依存の問題を抱える方のご家族が対象）

全6回のプログラム（月1回の木曜日 10:00～12:30） 日程：4/30、5/28、6/25、7/23、8/27、9/24 会場：岩手県福祉総合相談センター3階研修室

研修会のお知らせ

◆精神保健基礎研修

精神疾患の基礎知識を理解し、精神保健福祉機関における基本的な相談対応が実践できる人材を育成することを目的とした研修です。

日時：平成27年4月9日（木）・10日（金）

会場：エスポワールいわて 大中ホール（盛岡市中央通1丁目1-38）

対象：保健所、市町村、相談事業所等で精神保健福祉業務を担当する者のうち精神保健福祉の経験年数が3年未満の者。原則として2日間受講可能な者。

内容：・精神保健福祉法の歴史と制度 ・精神保健福祉センター業務について
・精神疾患の理解と対応の基礎 ・相談対応の基礎、他

◆統合失調症の症状の理解と地域生活につながる対応の基礎研修

日時：平成27年4月24日（金）13:30～16:30

会場：岩手県福祉総合相談センター 4階 大会議室

対象：保健、福祉、医療、民間支援団体等の職員 40名程度

内容：講義「統合失調症の症状の理解と地域生活につながる対応」

講師：岩手県立大学看護学部 助教 佐藤 史教 氏

家族教室のご案内は、こちらのページからご覧になることができます。↓

<http://www.pref.iwate.jp/seishinhoken/annai/006959.html>

（岩手県精神保健福祉センターHP__センター利用案内__精神保健福祉センター主催の教室・集い等のご案内）

お問い合わせ先

岩手県精神保健福祉センター
☎019-629-9617

※プログラム、申込書等、詳細はホームページをご覧ください。（近日公開予定）

申込書に記入の上、
4/6月までにFAX、メールで
申し込むこと。

申し込み・お問合せ先：
岩手県精神保健福祉センター
☎019-629-9617
FAX019-629-9603

申込書に記入の上、
4/17金までにFAX、メールで
申し込むこと。

申し込み・お問合せ先：
岩手県精神保健福祉センター
☎019-629-9617
FAX019-629-9603

